

トヨタ産業技術記念館(以下、当館)における博物館実習の実施要領について

[趣旨]

博物館に求められる「学芸員」(博物館法第4条第3項および第4項)の資格取得について、博物館法施行規則第1条および第2条に基づく「博物館実習」(以下、実習)を行い、資格取得への健全なる意志を持つ者が学芸員としての実践的な知識、技能を修得する機会を社会貢献の一環として設ける。実施形態については、国が定める博物館実習ガイドラインを尊重し、大学と協働・連携してこれに当たる。

[前提条件]

- ・当館では、博物館実習ガイドラインを尊重し、学生の成績に関する評価点はつけない
- ・成績評価に間接的に関係する態度や姿勢に関するコメントは実習記録帳等に付す

[実習時期・場所]

- ・7月最終木曜日から翌水曜日までの休館日を除く実質6日間
(2024年の場合：7/25-7/31、ただし7/29はお休み)
- ・トヨタ産業技術記念館(〒451-0051 名古屋市西区則武新町4-1-35、最寄駅：名鉄栄生駅)

[実績]

- ・2002年より実習生受入開始
- ・延べ94名の実習生受入れ実績あり(2023年現在)

[対象者]以下のすべてを満たす者

- ・学芸員資格を取得しようとする者(資格課程を履修中、もしくは履修済)
- ・在籍する大学からの推薦がある者(通信制大学も対象に含む、実習以外の単位取得見込み)
- ・学部生、大学院生、社会人学生、国籍の区別は問わない
- ・当館が博物館類似施設の分類に属する(登録博物館、指定施設とは異なる)ことをあらかじめ承知する者
- ・日本語でのコミュニケーションが可能な者
- ・実習の全日程に出席可能で、公共交通機関で通勤可能な者
- ・実習内容充実のためのアンケートに協力する者

[定員]

- ・6名程度

[受入判定基準](定員内でもお断りする場合があります)

- ・当館を選んだ理由の強さ・深さ
 - ・資格取得後の活動予定の具体性
- (以下、定員を超える場合)
- ・近隣の大学を優先する(在籍大学による特別な優先枠は設けていません)
 - ・一大学からの希望者が複数の場合、他大学を優先する場合がある
 - ・科学系博物館等での活動予定がある者を優先する

[費用・責任分担]

- ・指導料(実習費・謝礼金)は不要
- ・通勤費、食費は本人の負担
- ・体調管理(感染症含む)は本人の責任で実施
- ・通勤経路内事故・怪我等について当館は責を負わない
- ・館内実習での不可抗力による事故被害・怪我等について当館は責を負わない
- ・指導に従った状態での館内展示物等の破損、顧客とのトラブルは当館側の責任
- ・指導に従わず発生した館内展示物等の破損、顧客とのトラブルは本人の責任
- ・必要に応じ、実習期間内の保険等(学研災・付帯賠償)に加入されることを勧める

[受入責任者・指導責任者]

- ・受入責任者：当館館長
- ・指導責任者：学芸系グループ長(学芸員)

[カリキュラム概要]2023年実績 指導者数：延べ24名

- ・オリエンテーション
- ・事前課題発表
- ・[講義] 当館の歴史と概要
- ・[講義] 組織と業務概要
- ・展示場見学
- ・設備・バックヤード見学
- ・図書室実務実習
- ・ワークショップ運営見学
- ・[講義] 学芸業務概要説明
- ・展示物解説動画制作実習
- ・[講義・実習] 企画展の企画プロセス
- ・16mm フィルム映写機取り扱い実習
- ・16mm フィルム資料の虫干し実習
- ・接客実習(常設展示、テクノランド)

・課題抽出・対策考察・発表

など (内容は予告なく変更される場合があります)

[時間配分]2023 年実績

- ・ 共通指導：4%
- ・ 館歴史解説：2%
- ・ 組織・業務構成解説：17%
- ・ 施設・活動見学：14%
- ・ 体験実習：25%
- ・ 課題レポート(調査・まとめ・発表)：15%
- ・ まとめ・連絡：5%
- 休憩(昼食含む)：16%、その他：2%

[手続全体の流れ]在籍大学の学芸員課程の教務部署からの書面依頼(郵送)のみ受付

- ・ 申込受付期間：3月15日～4月7日〆切(当日消印有効)
- ・ 受入決定(判定)時期：4月中旬(書類選考)
- ・ 受入結果通知返送時期：4月末日までに書面で在籍大学宛てに通知
- ・ 追加募集の設定：定員に満たない場合、追加募集を行う場合あり
(以下、実習受入決定者について)
- ・ 事前課題・実習詳細・実習アンケート：実習の詳細等について、指導責任者から本人へ電子メールで連絡(対面での事前打ち合わせは無し)
- ・ 実習(最終日：課題レポート発表会、アンケート回収)
- ・ 実習記録帳等の返送：実習終了後、1週間程度で、各大学事務局へ返送

[手続きフォーム](4月7日〆切 当日消印有効)

- ・ 提出書類 I(様式 1)：実習依頼書(専用書式、在籍大学が作成のこと、当館が博物館類似施設であることの事前了解、責任分担の了解、博物館側で評価点をつけないことへの了解、能力・人物面の推薦、実習以外の単位取得見込み)
- ・ 提出書類 II(様式 2)：志望理由書(専用書式、本人が作成のこと、当館を選んだ理由、資格取得後の活動予定、800字程度)
- ・ 提出書類 III(様式 3)：実習志望生個人票(専用書式、本人または在籍大学が作成のこと、所属情報、連絡先等)
- ・ 承諾書：各大学でご用意された書式を前記3種の提出書類および返信封筒と共に郵送
- ・ 返信用封筒(宛名記載済、切手貼付済)

[申込先](郵送)

トヨタ産業技術記念館 館長 大洞和彦 宛

〒451-0051 名古屋市西区則武新町 4-1-35

[お問合せ先]

トヨタ産業技術記念館 受入グループ

TEL 052-551-6115 FAX 052-551-6199

ukeire@tcmit.org

(受付時間：開館日の 9：30～17：00、休館日：月曜日、月曜日が祝日の場合は翌火曜日)

ダウンロード：

- ・要領書 pdf ファイル
- ・様式 1 (実習依頼書) Word ファイル
- ・様式 2 (志望理由書) Word ファイル
- ・様式 3 (実習志望生個人票) Word ファイル